特別区長会会長就任にあたって

このたび、引続き特別区長会の会長を務めさせていただくことになりました。

我が国は今、人口減少社会を迎え、将来に向けた持続可能性を担保するため、多方面にわたってこれまでのあり方の見直しが迫られています。行政のあり方も問い直されつつあります。もちろん特別区も例外ではありません。

加速度的に進む少子・高齢化への対応、切迫性を増す首都直下地震への備え、３年後に迫る東京オリンピック・パラリンピックに向けた諸準備、等々差し迫った行政課題も山積しています。

一方、特別区が求めてきた児童相談所の移管は、昨年の法改正で設置が可能となり、準備が整った区から順次開設する方向で、各区の作業が本格化し、今年度から東京都との具体的な協議に入ることとなりました。

特別区と全国の自治体の連携で各地域の発展の道を探るべく進めてきた「特別区全国連携プロジェクト」は、着実に成長しつつあります。東日本大震災被災地等の復興に向けた支援を継続しつつ、さらに連携の輪を広げていかなければなりません。

福祉、医療、地域経済、環境、教育など各分野の重要課題に加え、税財政制度や都区制度のさらなる改善に向けた諸課題も抱える中で、これまで以上に、特別区がお互いの立場や事情を尊重しながら助け合い、共通課題には一丸となって取り組む関係を築きつつ、東京都や都内市町村はもちろん、国や全国の自治体と連携して取組んでいく必要があります。

折しも今年は、昭和２２年に地方自治法が施行され、東京の区が「特別区」となってから７０年目の節目の年となります。

長年にわたる自治権拡充の取組みを積み重ね、平成１２年４月にようやく法律上の基礎自治体の地位を確立した２３特別区は、東京大都市地域における行政の基幹となる自治体として、着実にその役割を果たしてきています。

この機会に、改めて特別区のこれまでの歩みを振り返り、これを糧に、９３０万区民の幸せのために、未来に向かってさらなる自治の発展を切り拓く決意を新たにしたいと思います。

難題山積の中、重責に身の引き締まる思いではありますが、副会長をお務めいただく松原忠義大田区長、青木克徳葛飾区長とともに、２３人の区長の総力で諸課題の解決が図られるよう、全力を傾けていく所存であります。

皆様のご支援、ご鞭撻を心よりお願いいたします。

平成２９年５月１６日

特別区長会会長

荒川区長　西川　太一郎